

議案第22号

平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

平成28年度おいらせ町の公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,168千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,135,445千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年3月2日 提出

おいらせ町長 三村 正太郎

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,010	4,023	7,033
	1 分担金	410	538	948
	2 負担金	2,600	3,485	6,085
2 使用料及び手数料		138,493	194	138,687
	1 使用料	138,300	158	138,458
	2 手数料	193	36	229
5 繰入金		651,907	△10,585	641,322
	1 一般会計繰入金	651,907	△10,585	641,322
8 町債		342,700	△20,800	321,900
	1 町債	342,700	△20,800	321,900
歳入	合計	1,162,613	△27,168	1,135,445

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		213,951	△9,188	204,763
	1 総務管理費	213,951	△9,188	204,763
2 事業費		156,179	△17,980	138,199
	1 建設事業費	156,179	△17,980	138,199
歳 出	合 計	1,162,613	△27,168	1,135,445

## 第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円  55,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円  34,200	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。